

國家警察官待遇改善に関する質問主意書

右の質問主意書を國會法第七十四條によつて提出する。

昭和二十三年十一月十六日

小川友三

参議院議長 松平恒雄 殿

一七

國家警察官待遇改善に關する質問主意書

治安の確立のために警官が活躍する生活給は現在過少である。重労働的活躍に正比例する特別手当を出さねば食わんがために悪事とは知りつつやる一部警官の不品行は政治の貧困に主因がある。緊急手当として一ヶ月貳千円程度支給すべきだが政府の処見を問う。

右質問に対し速かなる答弁を要求する。